

8 . 農業生産法人、集落営農組織の育成を目標としている事例

～ 目次 ～

都道府県名	市町村名	協定名	タイトル	掲載ページ
青森県	外ヶ浜町	たいら だて 平 館	みんなで取り組もう！元気が出るふるさとに	営農-1
秋田県	羽後町	じゅう ぶん いち 十 分 一	集落営農集団設立で作業受託、共同化を目指す。	営農-3
新潟県	南魚沼市	うしろやま 後山	後山特定農業法人の設立に向けて	営農-5
富山県	滑川市	ひらき 開	集落営農組織を法人化し、認定農業者として育成	営農-7
富山県	氷見市	きたやしろ 北八代	共生の故郷をめざして	営農-9
滋賀県	西浅井町	よこなみ 横波	集落営農で集落の農地の保全を図る	営農-11
滋賀県	大津市	きたふなじ 北船路	法人設立と地産地消で安心できる村づくり	営農-13
広島県	東広島市	いなぎ なか 稲木中	助け合い、安らぎのある暮らしやすい里づくりを目指して	営農-15
山口県	岩国市	しつたに 志谷	農業生産法人設立～農地集積、作業受託の拡大発展～	営農-17
山口県	阿武町	かみささお しも ささお 上笹尾・下笹尾	継続的な営農体制を作る	営農-19
熊本県	天草市	みやじ だけ 宮地岳	集落営農組織を法人化した取り組み	営農-21
大分県	大分市	かみつめ 上詰	集落法人を核とした中山間地域農業の推進	営農-23

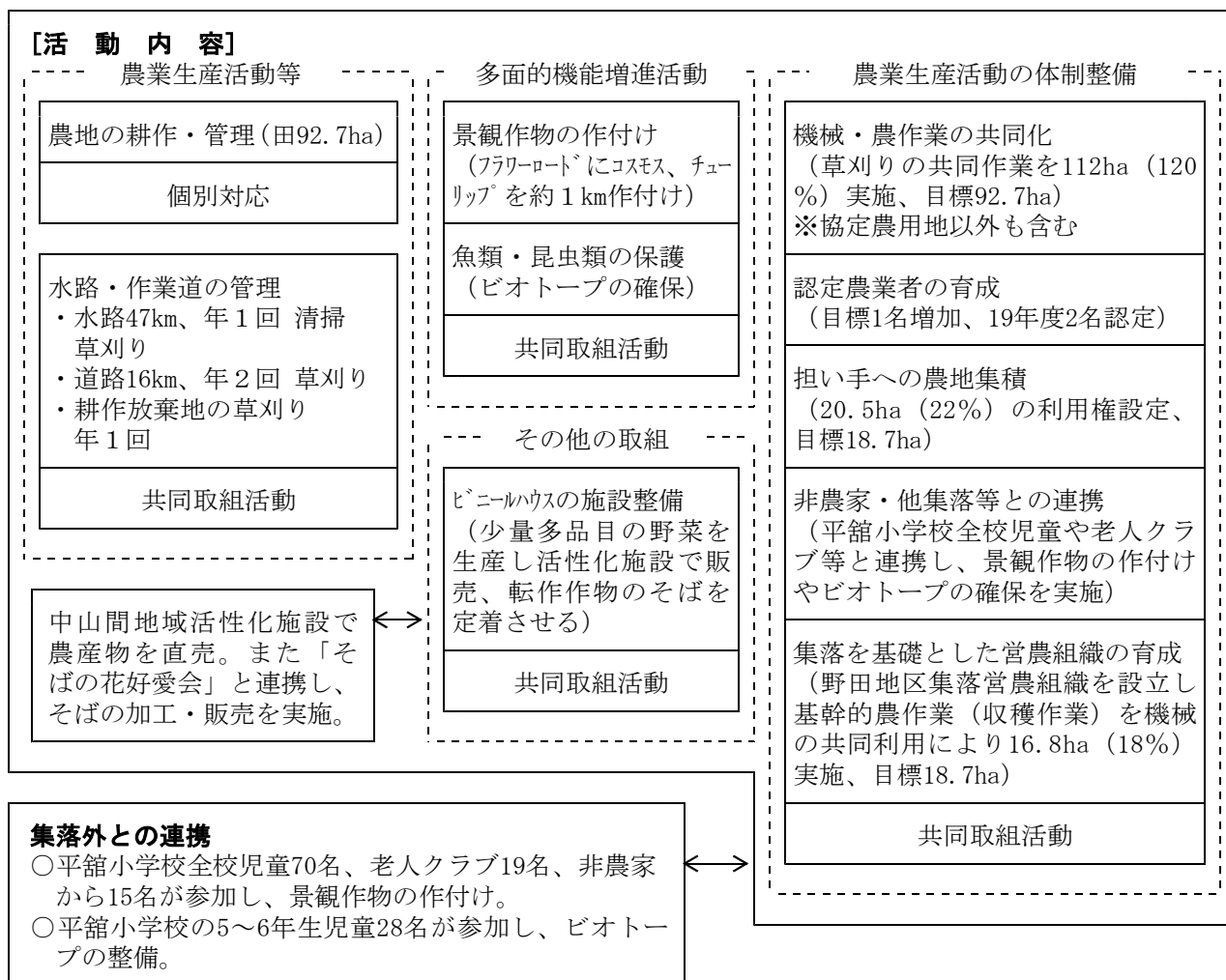
○みんなで取り組もう！元気が出るふるさとに

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県東津軽郡外ヶ浜町 ひがしつがるぐんそとがはままち 平 館 たいらだて			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
92.7ha	水稻・そば			
交 付 金 額	個人配分			40%
742万円	共同取組活動 (60%)			
	担当者活動経費			6%
	体制整備に関する活動経費			13%
	水路、農道等の維持管理等経費			30%
	多面的機能増進活動等に関する活動経費			7%
	その他（事務費、予備費）			4%
協 定 参 加 者	農業者 58人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落における水源機能や農村環境などの多面的機能を次世代に残し、豊かな農村生活が将来にわたり維持され、農業生産活動が継続可能になるよう認定農業者及び集落営農組織を育成し、担い手への農地集積を行い農地の荒廃を防ぎ、農作業に従事しやすい農業環境をつくっていくこととした。



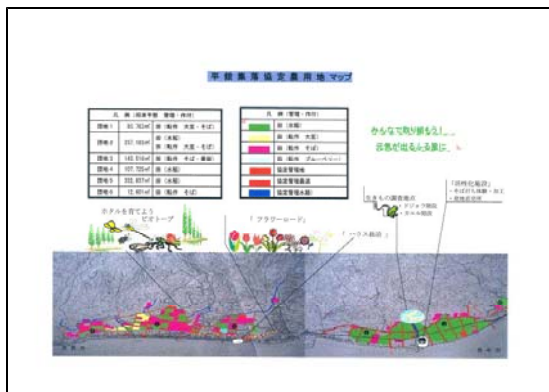
3. 取組の経緯及び内容

当集落においても農業の衰退が危惧されていることから、次世代に繋げていく活動を行い、地域の活性化を図ることとした。その取組の1つである遊休農地解消対策においては、その年の水稻作業が始まる前に、町の広報誌を活用し個人で対応できない農地を取りまとめ、貸借権設定や農作業受託を行っている。H19年度には協定参加者14名を含む野田地区集落営農組織を設立し、収穫作業を実施するなど農業機械の効率的稼働も考慮した農地集積・団地化を進めている。

また、女性・高齢者が活躍できるよう、協定で設置したビニールハウスで少量・多品目の野菜を生産し、中山間地域活性化施設で直売を実施している。

さらに、「そばの花愛好会」と連携して、転作作物のそばを同施設で加工・販売し、平舘産そばの定着を図る取組を進めている。

○農用地等保全マップ



農用地への作付計画、水路・農道の整備位置、フラワーロード・ビオトープの整備位置、土地改良区に代わって行う生き物調査場所等を色分けして作成した。



黄花コスモスの植え付け



農道の整備

【平成19年度までの主な効果】

- 草刈りの共同作業による作業の効率化（当初0ha、目標92.7ha、H19実績112ha）
- 認定農業者の育成（当初3名、目標4名、H19実績2名増加）
- 担い手への利用集積による体質強化（当初9.5ha、目標18.7ha、H19実績20.5ha）
- 水路の整備（47km、5月に清掃・草刈り、梅雨、台風等の降雨後の見回り）
- 農道の整備（16km、6月・7月に草刈り）
- フラワーロードの整備（学校・老人クラブ等と連携し、当初1km、毎年1km実施）
- ビオトープの整備（学校・老人クラブ等と連携し、H19年度までに整備終了）
- 町の産業祭りにて事業内容や活動内容についてのパネル展示による地域交流（毎年実施）
- ・ 参加者（25名（H17）、23名（H18）、21名（H19））

○集落営農集団設立で作業受託、共同化を目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					秋田県雄勝郡羽後町 十分一				
協 定 面 積 11.1ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地	
		水稻、転作作物							
交 付 金 額 89万円		個人配分			50%				
		共同取組活動 (50%)		集落担当者活動経費			9%		
				集落マスタープランの将来像を実現するための活動経費			17%		
				鳥獣害防止対策、水路農道等維持・管理等共同取組経費			6%		
				農用地の維持・管理活動を行う者に対する経費			11%		
				交付金の積立・繰越			7%		
協定参加者		農業者 15人							

2. 集落マスタープランの概要

現在の農業生産活動を持続し、今以上に発展していける農業の確立に向けた集落営農組織の設立を目指し、農作業の受委託を進めていく。

また、集落内外でのイベントで積極的に都市農村交流を行い、集落の活性化を図る。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田11.1ha)	周辺林地の下草刈り (20a、年1回及び随時)	機械・農作業の共同化 (トラクター及びコンバインの共同利用を新たに3.5ha (31%) 実施、合計5.1ha以上)
個別対応	共同取組活動	共同取組活動
耕作放棄の可能性がある農用地の利用権設定・農作業委託	景観作物の作付 (道路沿へコスモス等の作付)	地場産農産物等の加工・販売 (もち米等の加工、今後販路 拡大を目指す)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 ・定期年1回、他台風大雨後	ビオトープの確保 (カモシカ・水芭蕉の保護)	担い手への農作業の委託 (2人の認定農業者 (委託面 積1.5ha) →担い手を中心 とした営農集団への移行)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路 (延長2km) 各年2回 清掃・草刈り ・道路 (延長1.5km) 年1回 簡易補修 年2回 草刈り	集落を基礎とした営農組織の 育成 (耕起・代掻き・刈り取り3.5 ha (31%) 実施、目標5.1ha)	自然生態系の保全に関する学 校教育等との連携 (地元小学校の水芭蕉観察会)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動

3. 取組の経緯及び内容

湯沢市の東に隣接する当集落は、水芭蕉の群生地を抱え、ニホンカモシカが生息するなど自然に富んだ環境にある。農業では、狭隘な沢部に3カ所の農業団地があり、転作にも積極的に取り組んでいるところであるが、農業従事者の高齢化による農地の維持管理が困難になることが懸念されたため、締結に至ったものである。

農作業の受託においては、認定農家1戸が水稻の全作業約0.8ha、農家1戸が大豆の全作業約0.8haを受託しており、協定締結から5年以内に2戸の認定農家を中心とする「十分一集落営農集団」を設立し、新たに約3.6haの受託を行うこととして、農作業の集約化で現状以上に発展可能な農業の確立を目指すこととしている。

また、それにより機械の共同利用も推進していく。

○農用地等保全マップ



農地に附帯する農道、水路の補修を実施箇所を記載。

その他に、生活環境美化の予定地、作業受託の予定箇所なども記載。

新たに作業受託とする対象は場35,888㎡。



狭隘ながらも良く整備された農地



制度対象農地を指示票で明示

〔平成19年度までの主な効果〕

- トラクター・コンバインの共同利用による低コスト化（当初1.5ha、目標5.1ha、H19実績3.5ha）
- 地場産農産物の加工・販売による収益向上（餅米→干餅、主に朝市や道の駅での販売）
 - ・ 加工品売上高（7万円（H17）、10万円（H18）、20万円（H19））
- 農作業を受託の推進に向けた十分一集落営農集団の設立（当初1.5ha、目標5.1ha、H19実績3.5ha）
- 地元小学校と連携した自然保全活動
 - ・ 水芭蕉などの観察会を行い、自然生態系についての学習活動

<農業生産法人、集落営農組織の育成を目標としている事例>

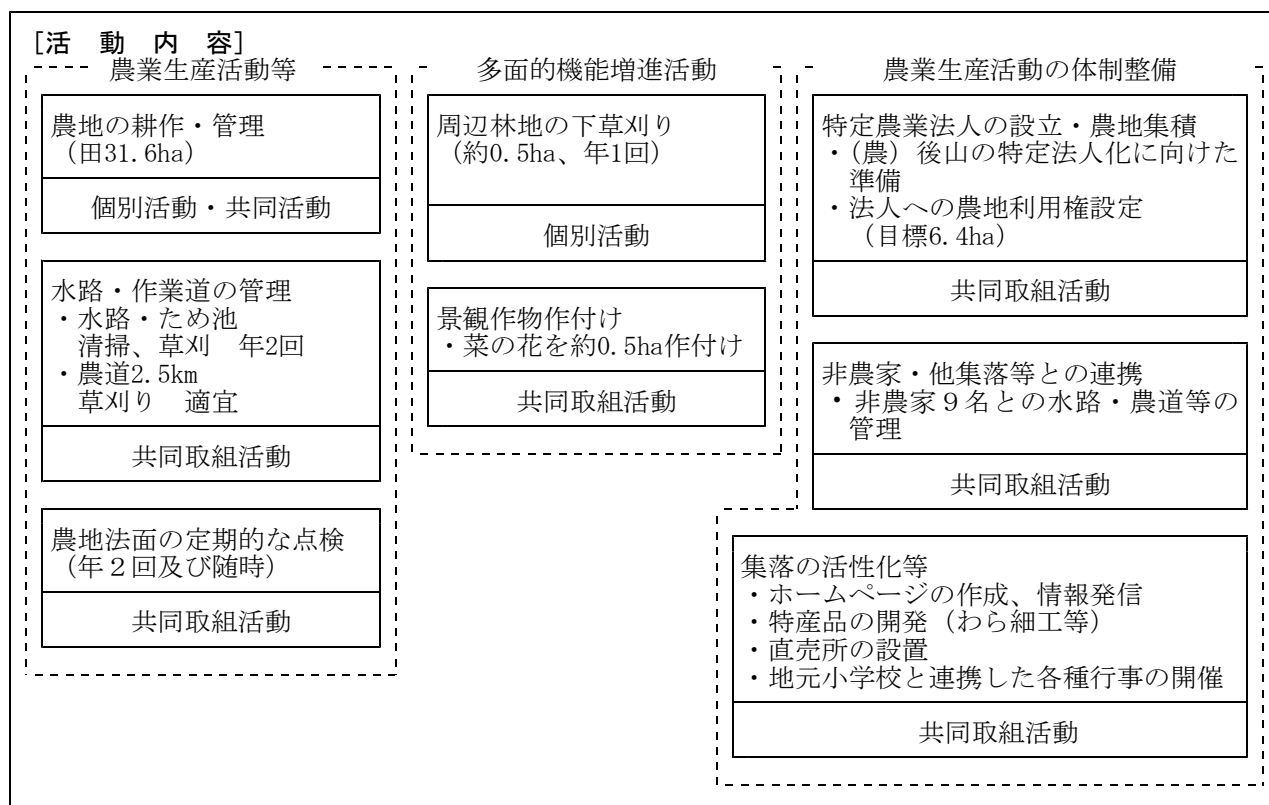
○後山特定農業法人の設立に向けて

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					新潟県南魚沼市（旧大和町） みなみうおぬまし 後山 うしろやま					
協 定 面 積 31.6ha		田（100%）		畑（ %）		草地		採草放牧地		
		31.6ha								
交 付 金 額 675万円		個人配分								30%
		共同取組活動 （70%）		法人化に伴う設備整備						40%
				特産品開発						20%
				農道・ほ場草刈り						5%
				災害・水害対策						5%
協 定 参 加 者		農業者47人、農業生産法人1、水利組合1、生産組合1、非農家9人、その他2								

2. 集落マスタープランの概要

- 地域の担い手として農事組合法人「後山」を永続的に安定した経営となるよう努力し、特定農業法人化へ向けた集落内の合意形成を図る。
- わら細工の製造販売の強化や直売所・加工施設の活用等により、女性グループや広い年齢層の活性化を目指す。
- 地域の象徴である小学校との連携による各種行事に取り組み、地域の一員としての若者の意識を育み、定住を図る。



3. 取組の経緯及び内容

(1) 2期対策を契機に、継続的営農体制を築くため、平成19年3月に農事組合法人「後山」を設立するとともに、田植機と育苗施設を整備している。当該法人への農地集積を進めており、19年度までに17.3haが集積されている。

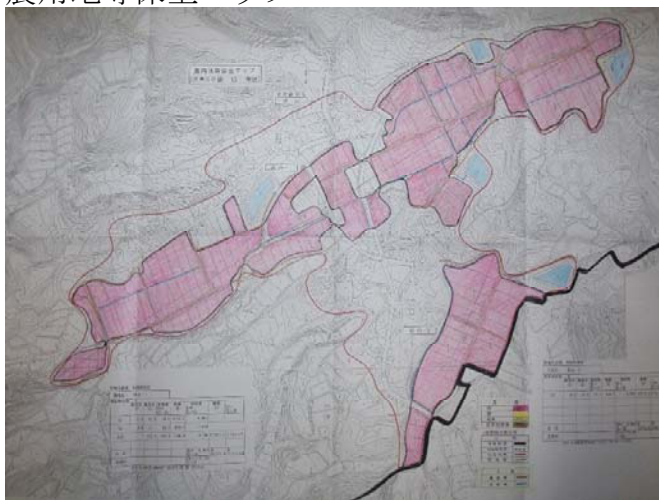
現在、特定農業法人化を目指し、先進事例調査や勉強会の実施、集落内の合意形成、農地利用改善団体との調整等を行っている。

また、非農家9名と連携して、水路、農道等の管理作業に取り組んでいる。

(2) 農業収入の向上などによる集落の活性化を図るため、わら細工など特産品の開発・製造・販売の実施に向けた検討・勉強会を開いている。平成17年にはホームページを開設して、地域の情報を都市部等に発信している。

(3) 共同取組活動費を活用した村まつりや運動会等の集落行事・イベントの開催により、集落の活性化を図っている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 交付対象農用地
- ・ 水路、農道の共同維持管理及び改良箇所



集落活性化検討会



非農家と連携した草刈り作業

[平成19年度までの主な効果等]

- 集落営農組織の育成による継続的な農業生産体制の整備
 - ・ 集落営農組織への農地利用集積 利用権設定面積17.3ha (21年度までの目標 6.4ha)
 - ・ 農業生産法人の設立 (平成19年設立)
- 非農家と連携した農業施設の維持・管理
 - ・ 非農家9名と連携した周辺林地草刈り・景観作物(菜の花)作付け
 - ・ 集落全員参加の運動会や祭りの実施

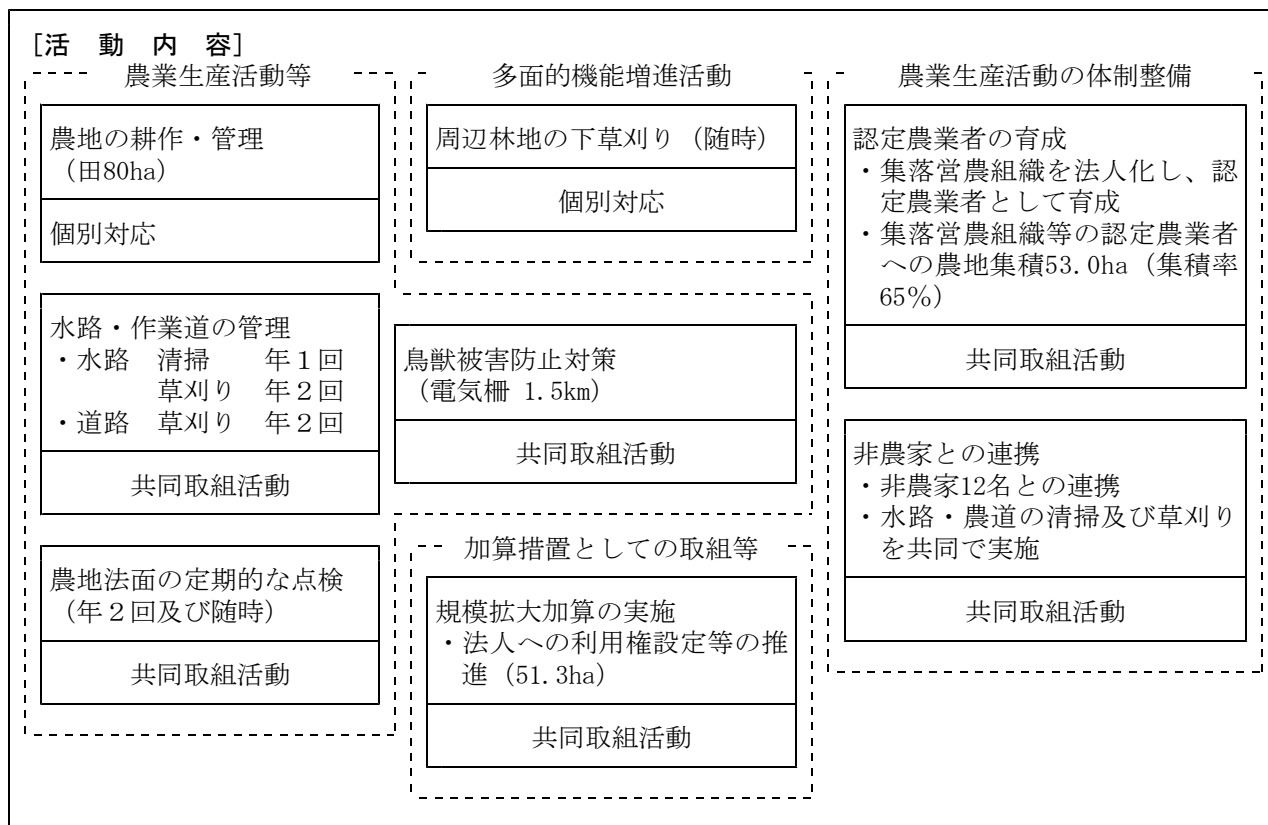
○集落営農組織を法人化し、認定農業者として育成

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					富山県滑川市開						
協 定 面 積 80ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地			
		水稲									
交 付 金 額 1,760万円		個人配分								18%	
		共同取組活動 (82%)		役員報酬						3%	
				農道水路等の維持管理修繕費						73%	
				農用地の維持管理費						6%	
協 定 参 加 者		農業者18人、農業生産法人（構成員32人）、非農業者7人									

2. 集落マスタープランの概要

集落の担い手の現状を十分に把握し、個別の大規模農家や既存の機械・施設の共同利用型、作業受託型など、今後の役割について検討を行ったうえで、集落の実情に応じて担い手を明確にしながら集落経営体を育成してゆく。



3. 取組の経緯及び内容

当集落では、農業者の高齢化の進展等から今後、担い手不足が発生することが見込まれたため、本制度に取り組み、集落ぐるみによる体質の強い水田農業の確立を目指すこととした。

このため、現状を把握するための集落内の農業者の現状や農業機械・施設の保有状況等の調査を行ったうえで、大規模農家の役割、農業機械・施設の共同利用及び農作業の受委託等をどう進めてゆくのか検討を行い、集落営農組織の育成に取り組むこととした。

なお、平成16年度に集落営農組織を設立し、農地集積を進めた結果、18年度には法人化し、認定農業者として育成されている。今後も、さらに農地集積等を進め、農業生産活動等の継続が可能な経営体へと育成することとしている。

その他、非農家7戸と連携して水路・農道等の清掃及び草刈りなどの管理作業を実施している。

また、農道等の簡易な補修・改良工事に取り組んでおり、21年度までに集落内の9割の農道を整備することを目標に取組を進めている。

○農用地等保全マップ



黄色・・・対象農用地（田）

青色・・・農道整備予定箇所

赤色・・・鳥獣害防止策設置箇所



鳥獣害防止柵



集落営農組織による土壌改良材の散布

〔平成19年度までの主な効果等〕

- 農地法面、水路及び農道等の補修・改良の実施（21年度目標 集落内の9割の農道を整備）
- 集落を基礎とした農業生産活動等の体制整備
 - ・ 集落営農組織への農地集積 51.3ha（21年度目標 53.0ha）
 - ・ 集落営農組織の法人化（18年度）
 - ・ 認定農業者の育成 1名（17年度以前） → 4名（19年度）
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家等との連携
 - ・ 非農家7名と連携し、水路・農道の清掃及び草刈り作業を共同で実施
- 鳥獣害防止対策の実施
 - ・ 電気柵の設置 1.5km（21年度目標 2.0km）

＜集落を基礎とした営農組織の育成を実施している事例＞

○共生の故郷をめざして

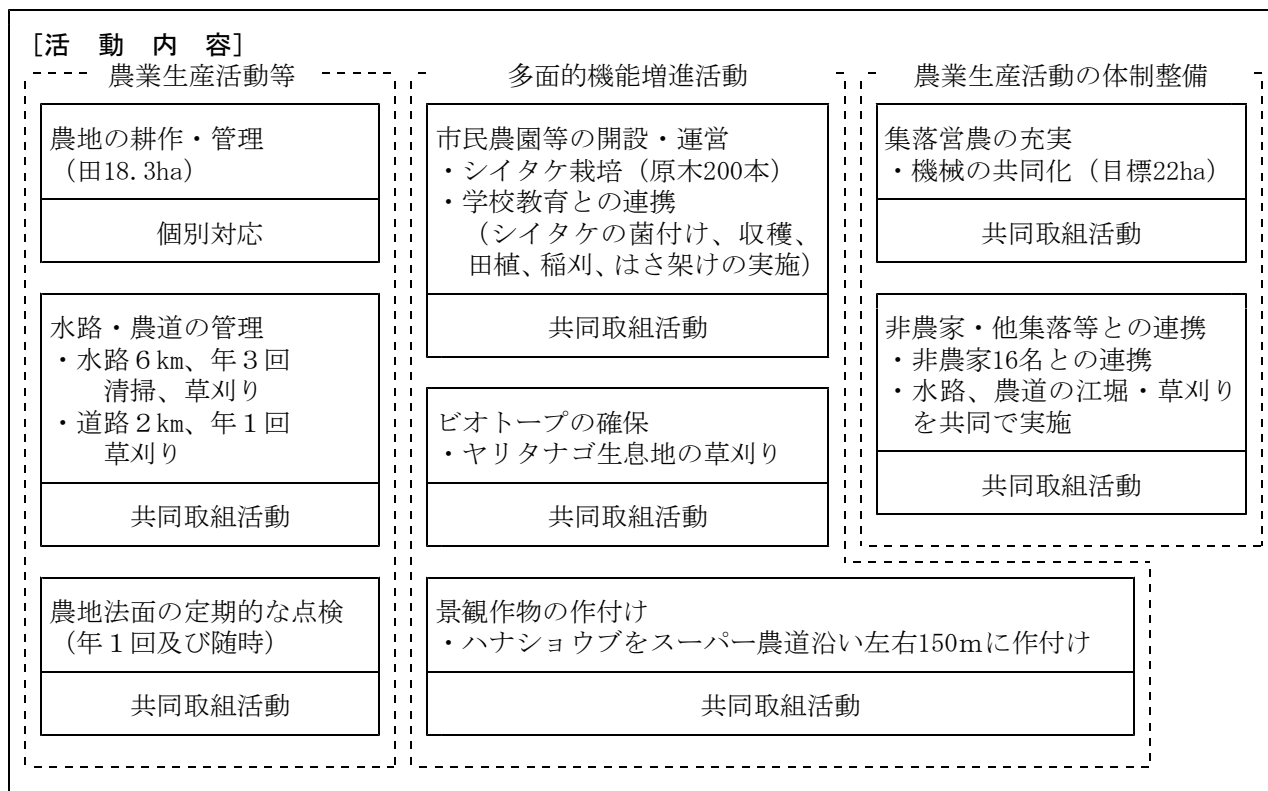
1. 集落協定の概要

市町村・協定名					富山県氷見市 北八代						
協 定 面 積 18.3ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地			
		水稲									
交 付 金 額 157万円		個人配分								0%	
		共同取組活動 (100%)		役員報酬						3%	
				体制整備活動費						15%	
				体農道・水路管理費						76%	
				農地管理費						6%	
協 定 参 加 者		農業者31人、生産組織1、その他16人									

2. 集落マスタープランの概要

「“共生の故郷をめざして “ ===ふるさと再生 2 1 ===」

- ①高齢化が進み後継者の不足に対応した集落営農運営をより充実拡大する。
- ②売れる米づくりのため、特栽培米を増やしていく。
- ③保全管理水田解消し生産を拡大していく。
- ④耕・畜・林の連携により消費者との交流を目指す。
- ⑤生産、生活環境の改善に努める。



3. 取組の経緯及び内容

高齢化率30%、兼業化率100%の当集落では、1期対策の平成13年より大豆の集団転作に取り組み、15年には水稻部門も含めた集落営農組織を設立し、売れる米づくり（特別栽培米）、耕作放棄地の発生防止、消費者との交流による集落の活性化を目指した活動に取り組んでいる。

集落の農業生産活動は、集落営農組織が中心となり減農薬・減化学肥料による特別栽培米の作付けを行っており、21年までに14haでの栽培を目標としている。また耕作放棄地の発生防止対策として、大豆を作付けできない湿田では、ハトムギ（0.5ha）、ソバ（0.2ha）の栽培を行っており、農用地全体を維持・管理している。

その他、消費者等との交流による集落の活性化を図るため、空き家を利用した体験民宿を兼ねた営農センターの開設・運営や隣接林地を利用したシイタケ栽培（0.5ha）による小学校と連携した体験学習も行っている。

○農用地等保全マップ

【マップの解説】

- ・ 傾線斜部……交付対象農用地（田）
- ・ 吹出し部分……水路の整備箇所



空き家を利用した体験民宿



シイタケ栽培

〔平成19年度までの主な効果等〕

- 集落を基礎とした営農組織の育成
 - ・ 農地集積の推進 利用権設定及び農作業受委託 16ha（21年度目標 22ha）
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携
 - ・ 非農家16名と連携して、水路（6km）、農道（2km）の江堀・草刈り作業を実施
- グリーン・ツーリズムの推進
 - ・ 空き家をリフォームし、体験民宿及び集落営農の活動拠点として活用
- 市民農園等の開設・運営
 - ・ 隣接林地0.5haを利用してシイタケを栽培（原木200本）
 - ・ 学校教育と連携して、体験学習を実施（シイタケの菌付つけ、収穫、田植、稲刈、はさ掛け）

＜農業生産法人、集落営農組織の育成を実施している事例＞

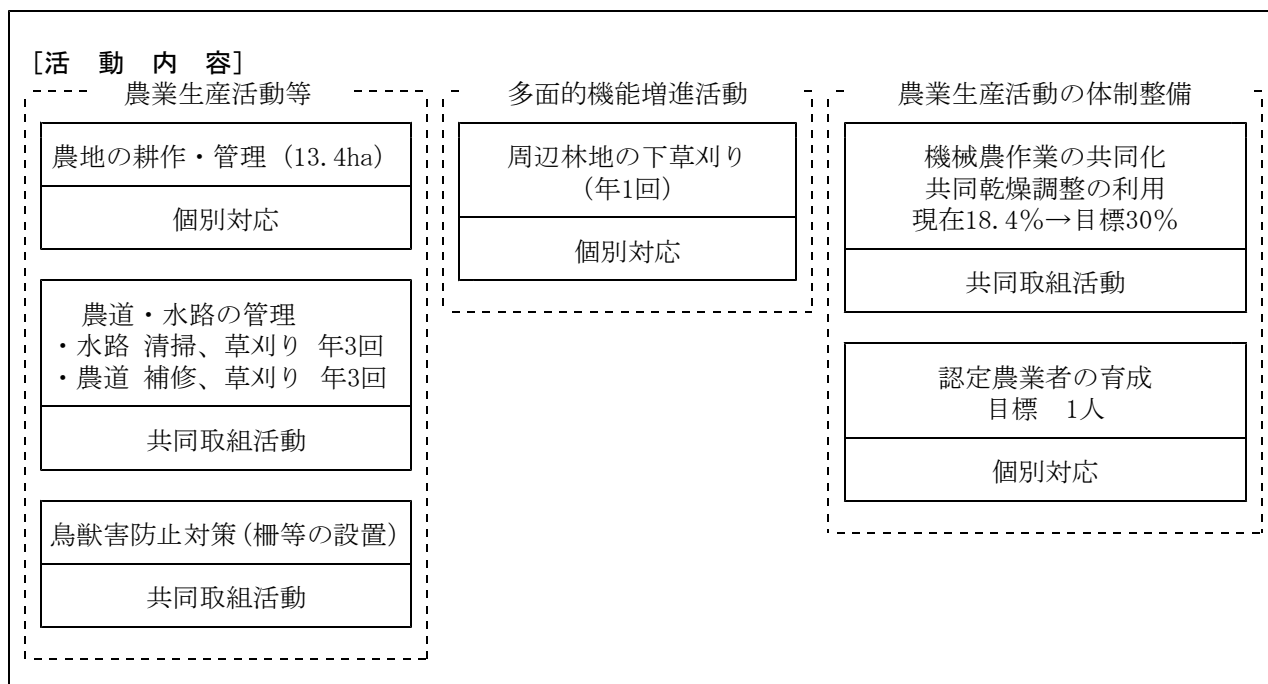
○集落営農で集落の農地の保全を図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					滋賀県伊香郡西浅井町横波						
協 定 面 積 13.4 ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地			
		水稲		-		-		-			
交 付 金 額 172.3万円		個人配分								0%	
		共同取組活動 (100%)		共同利用機械設備						67.4%	
				水路・農道等の維持管理						17.3%	
				鳥獣害防止対策						15.3%	
協 定 参 加 者		特定農業団体 1組織（農業者 22人）、非農業者 11人									

2. 集落マスタープランの概要

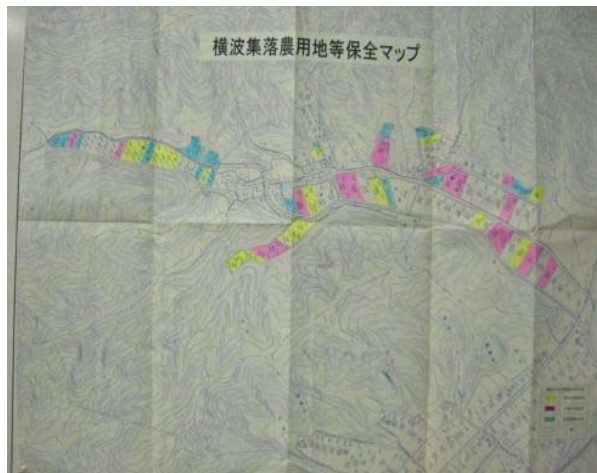
高齢化、後継者不足及び獣害等により耕作放棄地が拡大することが懸念されることから1集落1営農を目標に特定農業団体を設立し、農地の集積、機械の共同利用等によりコスト削減を図り、農地の保全、地域の活性化を目指す。



3. 取組の経緯及び内容

本集落は、農家の高齢化や後継者不足また獣害等により耕作放棄地が拡大することが懸念されることから、平成18年3月に特定農業団体を組織し、担い手のいない農地を農作業受委託により当団体で行い、また、各農家の機械更新を行わず、機械の共同導入及び共同利用を推進し生産性、収益の向上を図るとの意見がまとまり、営農の一体性を持った取組みを実施している。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・特定農業団体の農地集積計画

黄 色 協定時機械共同利用地
 ピンク 機械共同利用予定地
 色無し 協定時個人耕作地



〈新規田植機の講習風景〉



〈共同機械利用〉

【平成19年度までの主な効果】

- 集落の総意により、共同機械 コンバイン（3条）、トラクター（30Ps）、循環型乾燥機、田植機の導入
- 機械の共同利用 平成16年度 18.4% →平成19年度 26.2% →目標 30%（平成21年度）
- 集落内の農地の集積 平成19年度 22.4% → 目標2/3（平成21年度）

＜農業生産法人、集落営農組織の育成を実施している事例＞

○法人設立と地産地消で安心できるむらづくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	滋賀県大津市 北船路中山間地域管理組合			
協定面積 22.3ha	田 (100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 474万円	個人配分			33%
	共同取組活動 (67%)	農業生産基盤推進費		41%
		農業生産活動体制整備費		20%
		多面的機能増進活動費		4%
		事務費		2%
協定参加者	農業者49人			

2. 集落マスタープランの概要

①農業を通じた都市住民との交流を図れるむらづくり、②田園空間並びに景観を活かしたむらづくり、③地域農産物による地産地消を図るむらづくり、④農業を通じて若者から高齢者が安心できるむらづくりを目指す。

具体的には、2年目までに法人化に向けた生産体系を構築し3年目に直売施設等を整備、4年目には法人設立に向けた市場調査を行い、最終年には農業生産法人を設立する。

[活 動 内 容]			
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備	
農地の耕作・管理(田22.3ha)	周辺林地等の下草刈り (約3ha、年1回)	集落を基礎とした営農組織の育成 (基幹3作業一括受託) (現状2ha→目標10ha(35%増))	
個別対応	個別対応	共同取組活動	
水路・作業道の管理 ・水路8,077.78m ・道路6,215m 年1回 清掃、年2回 草刈り	小学校の農業体験学習の実施	地場産農産物等の加工・販売 (こんにゃくの加工販売)	
	共同取組活動	共同取組活動	
農地法面の定期的な点検 (随時)		担い手集積化(集落営農組織) 当初0ha → 目標4.5ha(20%増)	
共同取組活動		共同取組活動	
農道・水路の整備 ・農道6,215m ・水路8,077.78m		加算措置としての取組等	
共同取組活動		法人設立加算 (農業生産法人設立、協定面積 の44%・10haを対象)	
		共同取組活動	

3. 取組の経緯及び内容

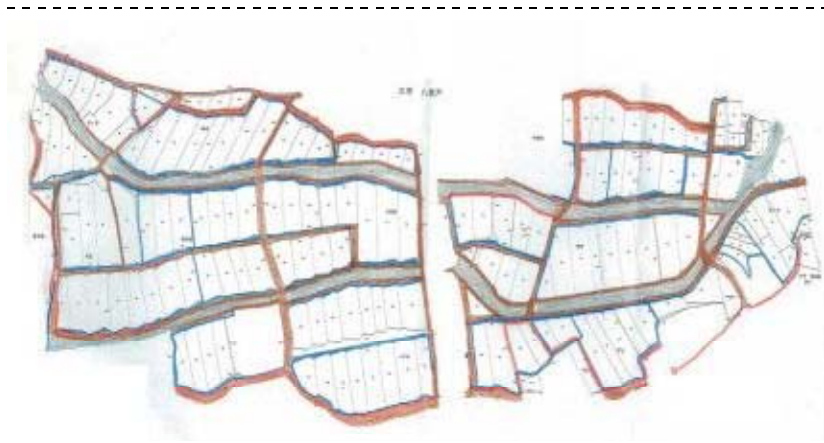
本集落は平成9年度に集落営農ビジョンを策定してから、農作業の効率化・安全化、集落内の生活環境整備、農村文化の伝承と創造を推進した結果、平成16年度にはほ場整備が完了し、下水道も整備された。

また、小学生に農作業体験学習を実施することにより、「作り」・「育て」・「食べる」などの食育を目指した活動を行ってきている。

現在は、農用地の利用状況等を踏まえて法人化に向けた集積手法の検討を行っているところである。

今後は、①農業の効率化・安定生産を図る農業生産法人設立を目指すとともに、②通年の野菜生産を実現し、③消費者に安全で安心を与える農産物の生産・加工・販売の実施を目指す。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

グレー：河川、青：水路、
茶 色：道路
朱 色：獣害防止柵



水路の清掃



地場産農産物販売

〔平成19年度までの主な効果〕

○ 集落営農組織化及び法人化に係る取り組み

・ 担い手への集積化

当初 0ha … 目標 4.5ha、平成19年度実績 5.0ha

<農業生産法人、集落営農組織の育成を実施している事例>

○助け合い、安らぎのある暮らしやすい里づくりを目指して

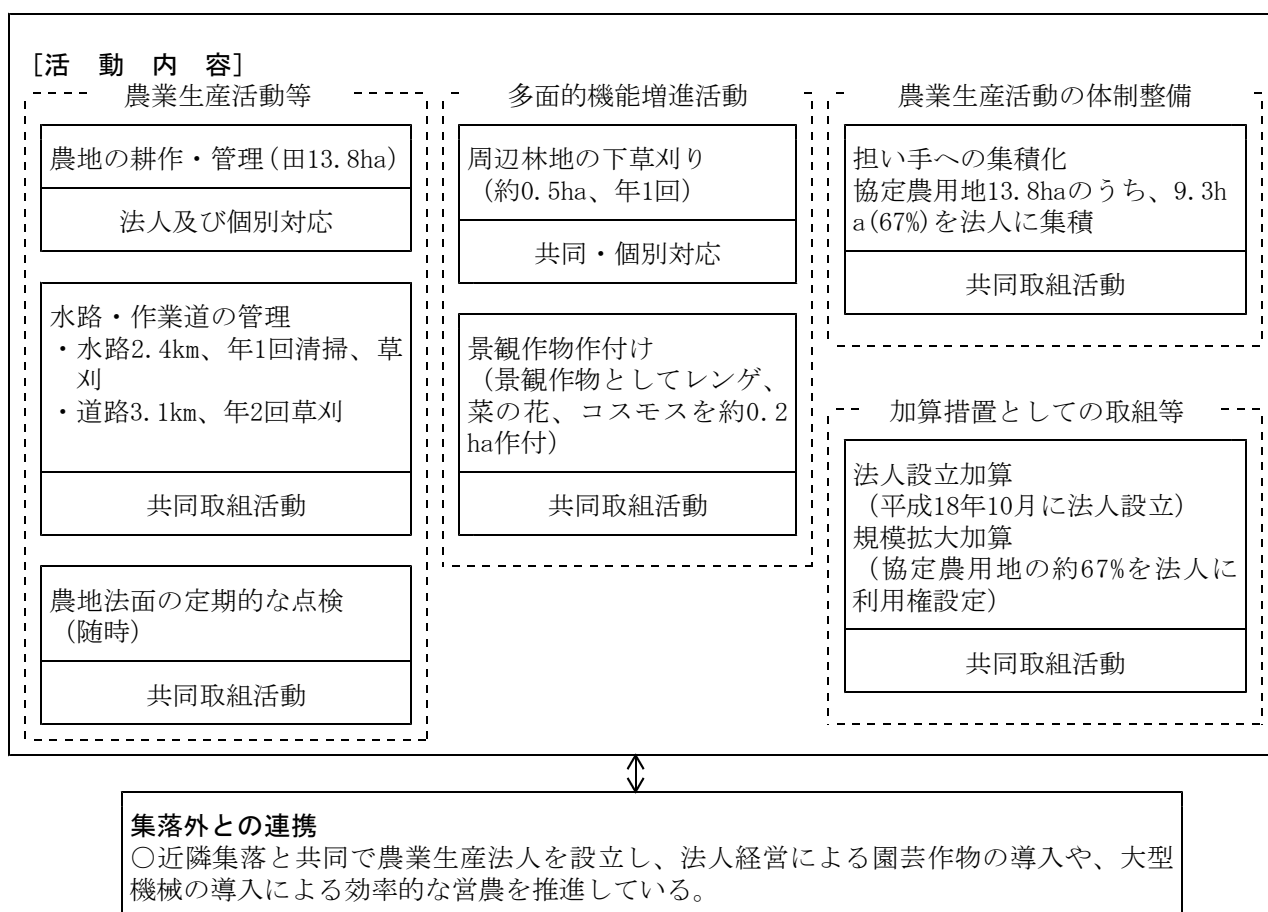
1. 集落協定の概要

市町村・協定名					広島県東広島市高屋町稲木 稲木中						
協 定 面 積 13.8ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地			
		水稲									
交 付 金 額 314万円		個人配分								35%	
		共同取組活動 (65%)		役員手当						5%	
				農地・農道・水路の維持管理						29%	
				法人への拠出金						31%	
協 定 参 加 者		農業者24人、(農) いなき、非農業者2人									

2. 集落マスタープランの概要

高齢農家と集落内の他の農家との有機的連携による営農体制をつくり、高齢者や若年者が農業の重労働や農業機械への投資を心配することなく農業に従事できる環境をつくることを将来像として掲げている。

また、定年帰農者への農作業受託の推進及び水路・農道等を共同管理することによる高齢者の負担軽減や畜産農家と連携して堆きゅう肥を施用し、地力増進を図ることなどを5年間の活動目標としている。



3. 取組の経緯及び内容

集落における高齢化が著しく、農業を従来の営農体制で維持することが非常に困難になってきたため、若い人が他所へ勤めながら農業に従事できる環境を整備する必要性を感じ、平成14年度に協定を締結した。

協定締結以降、共同作業等を行うことで会合の回数が増え、集落は活性化された。しかし、「高齢化に伴い従来の体制で農業を維持することは困難である」との課題は依然として残っていたため、その解決策として営農組織の設立に向けた機運が醸成された。その後、近隣の協定集落と連携して特定農業法人を設立することとなり、平成18年度に「農事組合法人いなき」が設立された。その際、本制度の交付金を農業用施設や農業用機械の整備などの準備金に充てることができ、法人設立に大きく貢献した。

現在は、法人への農地集積を進め、農産物の計画的な栽培を実施し、効率的な農業経営の推進を図っている。特に、土地利用型園芸作物（キャベツ・かぼちゃ等）を導入し、水稻に加え高収益作物への転換を図り、法人経営の高度化を進めている。また、市場だけでなく地元の量販店への出荷を継続的に行っているなど、販路拡大に努めている。

今後は、既に導入している水稻の疎植対応側条施肥機やキャベツ定植機を活用し、省力化・低コスト化を図りながらさらなる経営規模の拡大を目指す。また、人材についても若手を法人の構成役員に位置付け次期担い手として確保し、ゆとりある農業と潤いのある里づくりを進めながら安全安心な食材の供給に努める。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲
- ・鳥獣害防止対策が必要となる位置
- ・農作業の共同化等が必要となる範囲



共同取組活動（水路の清掃）



共同取組活動（キャベツの収穫作業）

【平成19年度までの主な効果】

- 畜産農家との連携による堆きゅう肥の活用（当初0 t，目標 60 t，H19 実績 30 t）
- 協定農用地の概ね 2 割程度の面積について耕作放棄地の発生が防止された。
- 農業生産法人の設立（近隣集落と共同で平成 18 年 10 月に設立）
（法人経営により園芸作物を導入 キャベツ当初 0 ha，目標 2 ha，H 19 実績 1 ha）
- 担い手集積化（法人化により，大型機械を導入し，営農の効率化と低コスト化を推進）
（当初 0 ha，目標 5 ha，H19 実績 9.3ha）

＜農業生産法人、集落営農組織の育成を実施している事例＞

○農業生産法人設立～農地集積、作業受託の拡大発展～

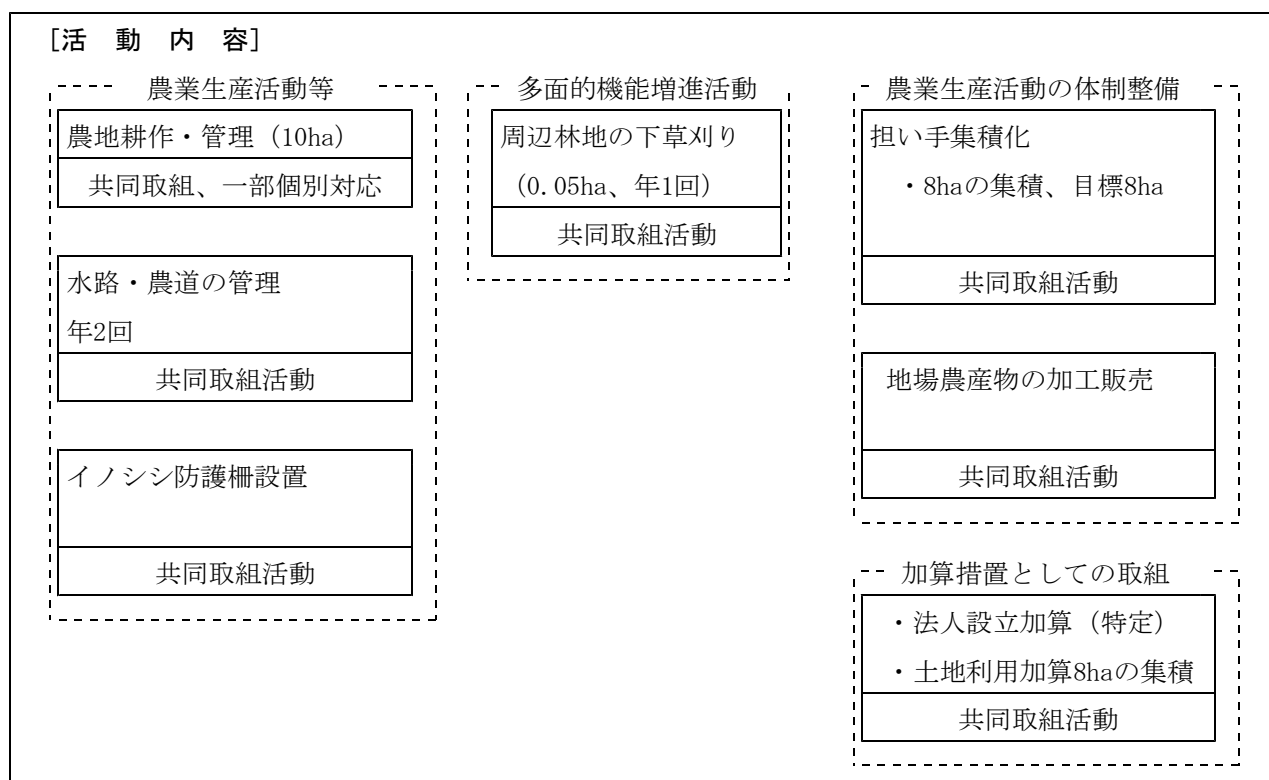
1. 集落協定の概要

市町村・協定名					山口県岩国市美和町 いわくにしみわまち 志谷 しったに					
協定面積 10ha		田（90%）		畑（10%）		草地		採草放牧地		
		水稲		野菜、栗						
交 付 金 115万円		個人配分							25%	
		共同取組活動 (75%)		役員・報酬・会議費					8%	
				水路農道・林地・獣害対策費					23%	
				機械積立金					44%	
協 定 参 加 者		農業者13人、いきいきファーム美和（構成員33人）、非農家・非対象者3人								

2. 集落マスタープランの概要

平成17年度から新たに制度へ取組み、当初の基礎単価から、2年目に集落営農育成・確保緊急支援事業による話し合いから体制整備単価へ移行し、3年目には、農地の約8割を集積した特定農業法人の設立へとステップアップする。

今後は、地場農産物の加工・販売で農業経営の多角化を図り、女性の活躍する集落を目指す。

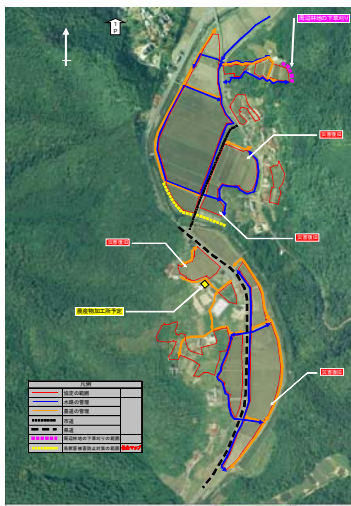


3. 取組の経緯及び内容

過疎・高齢化の中、前期対策に取り組まなかったが、Uターンした男性を中心に話し合いを進め、新対策では、平成17年から基礎単価に取り組むこととした。集落では、その後も高齢者や女性を交えて話し合いを深め、平成18年に集落営農組織を育成することとし、体制整備単価にステップアップした。さらに営農講座や法人経営等の各種研修会への積極的な参加や先進地視察を実施し、集落を守り次世代へ繋ぐため、平成19年3月に（農）「いきいきファーム美和」を設立して、特定農業法人の認定を受けた。

水稻栽培だけでは、将来の経営に不安があり、また、将来独居になる可能性が高い女性の生き甲斐づくりや法人への参加も促すため、水稻との両輪となる農産加工に取り組むため、自動餅つき器や菓子の加工設備を整備して、現在、集落外の県道沿いに販売所を設置して販売を行っている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

協定の範囲や加工所の位置及び、獣害防止柵の範囲や林地の草刈りの範囲を表示している。



法人の設立



加工所の整備

【平成19年度までの主な効果】

- 担い手である法人に、協定参加農用地面積を集積した。（当初0ha、目標8ha、実績8ha）
- 周辺林地の下草刈り、鳥獣害被害防止柵の設置。
- 地場農産物の加工場を整備し、加工・販売を開始した。

〈農業生産法人、集落営農組織の育成を目標としている事例〉

○継続的な営農体制を作る

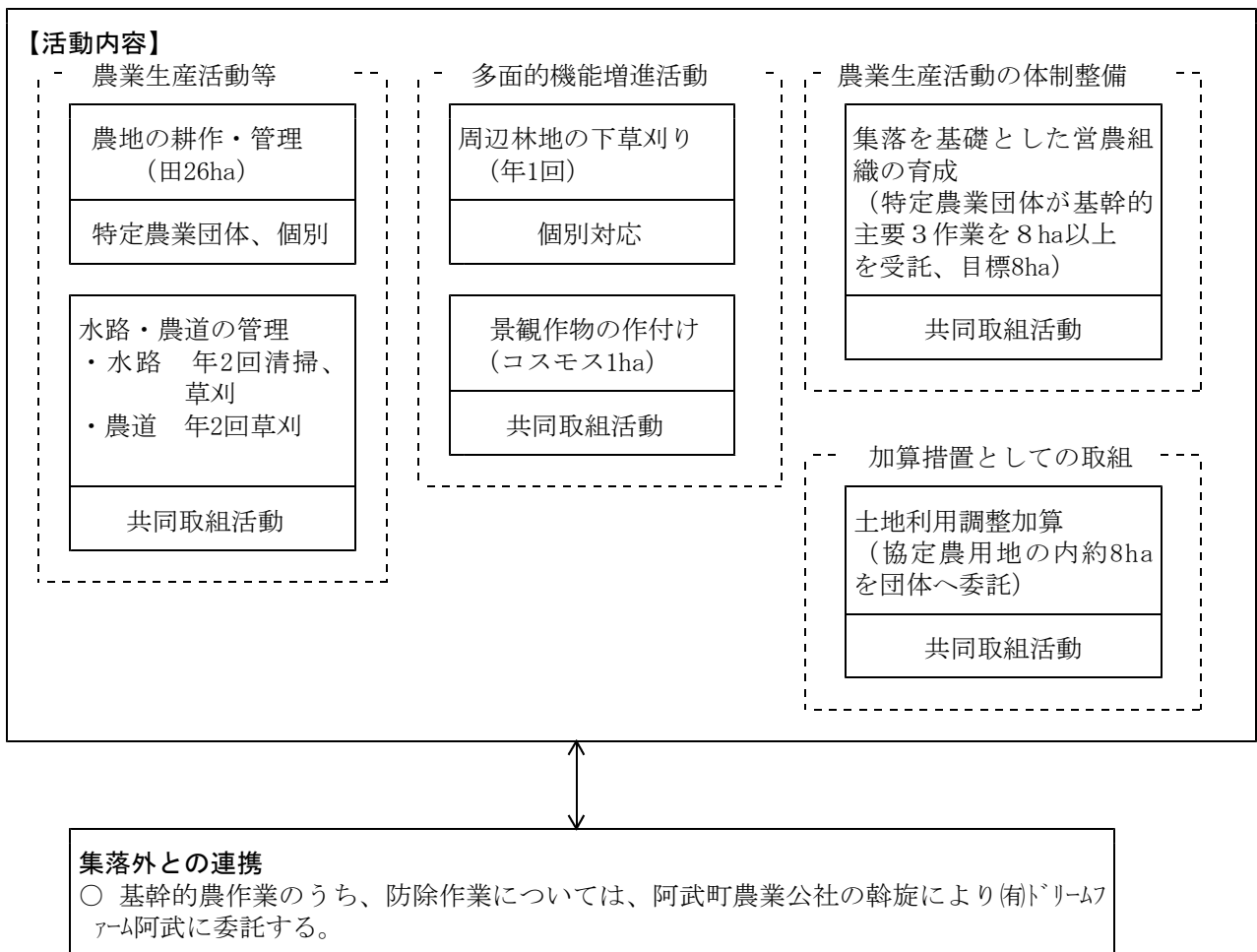
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県阿武郡阿武町 あぶぐんあぶちょう 上笹尾・下笹尾 かみささお しもささお			
協 定 面 積 26ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻、野菜	—	—	—
交 付 金 額 229万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農業生産活動等		13%
		多面的機能増進活動等		25%
		その他の活動		12%
協 定 参 加 者	農業者 30人	水利組合 1人		

2. 集落マスタープランの概要

集落では今後益々高齢化と後継者不足が進展していくため、農用地の集積化、農作業の共同化を進め、継続的な営農体制を図る。

5年間の目標は、担い手への農作業委託を促進させ、労力の軽減と効率的な農地管理を行う。そのために2つの集落協定を横断する特定農業団体を設立して、近隣集落の農用地を含めた形での法人化を目指す。



3. 取組の経緯及び内容

当集落はこれまで、全て自己完結型農業経営を行っていたが、農業従事者の高齢化と後継者不足が年々深刻化していた状況の中で、平成12年度から上笹尾協定、下笹尾協定を締結した。

各集落内で話し合いの場が設定され、農業生産活動や共同作業が継続的に行われるようになり、鳥獣害防護フェンスの設置や水路・農道の維持管理などを行っていく中で、徐々に集落営農への関心が高まり、先進地への視察研修の実施や、集落内で継続的に検討会等を開催していた。

新対策のスタートと同時に、町内の他集落で組織化の取組が始まる中で、集落協定は、別々であるが、双方の協定農用地は細長く連なっており、農作業を共同で行う方が効率的であることや、人的交流も盛んで気心も知れていることから、平成19年2月に2集落を活動範囲とする特定農業団体「笹尾営農生産組合」を設立した。

平成19年度からは、先ず水稻の施肥、耕起、田植、収穫、乾燥・調整作業において農業機械・施設の共同利用や農作業の共同化を実施している。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・保全する農道、水路、鳥獣外防止柵を明確に表示。



平成19年2月12日笹尾営農生産組合設立総会の様子

【平成19年度までの主な効果】

- 2つの中山間地域等直接支払集落を基礎とした営農組織の設立、協定内農用地及び協定外農用地（平坦地）合わせて共同管理を行う。（当初0ha、目標8ha、実績8ha）

<農業生産法人、集落営農組織の育成を目標としている事例>

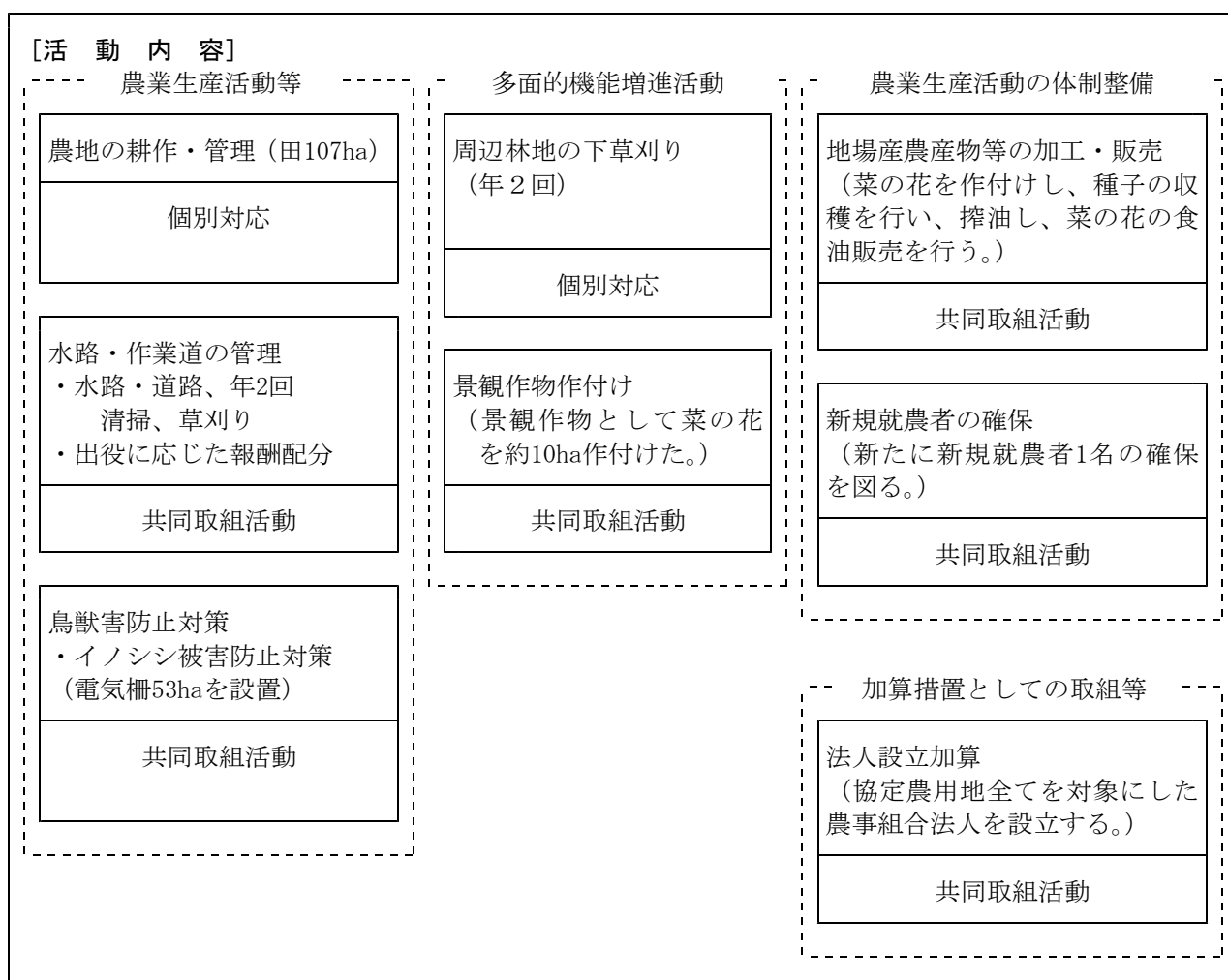
○集落営農組織を法人化した取り組み

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					熊本県天草市宮地岳町		宮地岳	
協 定 面 積 107ha	田 (99%)		畑 (1%)		草地		採草放牧地	
	水稲、大豆		花き					
交 付 金 額 863万円	個人配分							49%
	共同取組活動 (51%)		道水路の維持管理				13%	
			事務費				22%	
			多面的機能増進活動費				5%	
			その他				11%	
協 定 参 加 者		農業者 189人						

2. 集落マスタープランの概要

- ・任意団体である宮地岳営農組合を法人化する。
- ・農地の集約化、農業生産販売（特に宮地岳産米のブランド化）に取り組む。
- ・組合員の高齢化に伴い、農作業の受託が増えてくることが予想されるため、受け入れ体制を充実させるとともに、作業機械の更新に備えた積立金の確保に努める。



3. 取組の経緯及び内容

前期対策で協定締結する際に各集落毎の協定締結が難しいことから、旧町全体を一つの集落と捉え協定の締結を行った結果、農家の共同意識が高まり農作業機械の整備や鳥獣害防止対策など交付金の有効活用ができた。

次期対策では、活動を更に強化するため14年度に設立した宮地岳営農組合の法人化を目指した結果、18年度に農業生産法人に移行した。また、法人化したことで、取引先からの信用性が向上した。

現在、各種団体（学校関係、公民館、地区老人会等）を含めた農地保全活動や食育を兼ねた環境保全活動に取り組み「菜の花プロジェクト」を展開している。このプロジェクトは、当該交付金により種子代を配布し菜種栽培後、収穫して搾油し低価格で直売や学校給食に供給している。また、廃油を精製し民間会社と提携して、試験的に農業機械への利用を行うとともに、菜種糟は堆肥として活用している。

今後は、協定参加者の高齢化に伴い現状維持が難しくなることが予想されることから若い世代の意識改革に努め、更にコスト削減や省力化を図ることとしている。

○農用地保全マップ



【マップの解説】

共同堰の水漏れ改修



小学生を対象とした田植え体験



搾油した販売用菜種油

【平成19年度までの主な効果】

- 集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化
 - ・ 農作業（耕起、代掻き、田植え、防除、収穫、乾燥等）の機械共同化（延べ面積約43.2ha）
- 都市住民との交流による地域の活性化
 - ・ 菜の花まつりの実施（H20.3.30 500名参加予定）
- 地場産農産物の加工・販売による地域経済の活性化
 - ・ 菜種油の販売（H19実績 約58万円）

<農業生産法人、集落営農組織の育成を実施している事例>

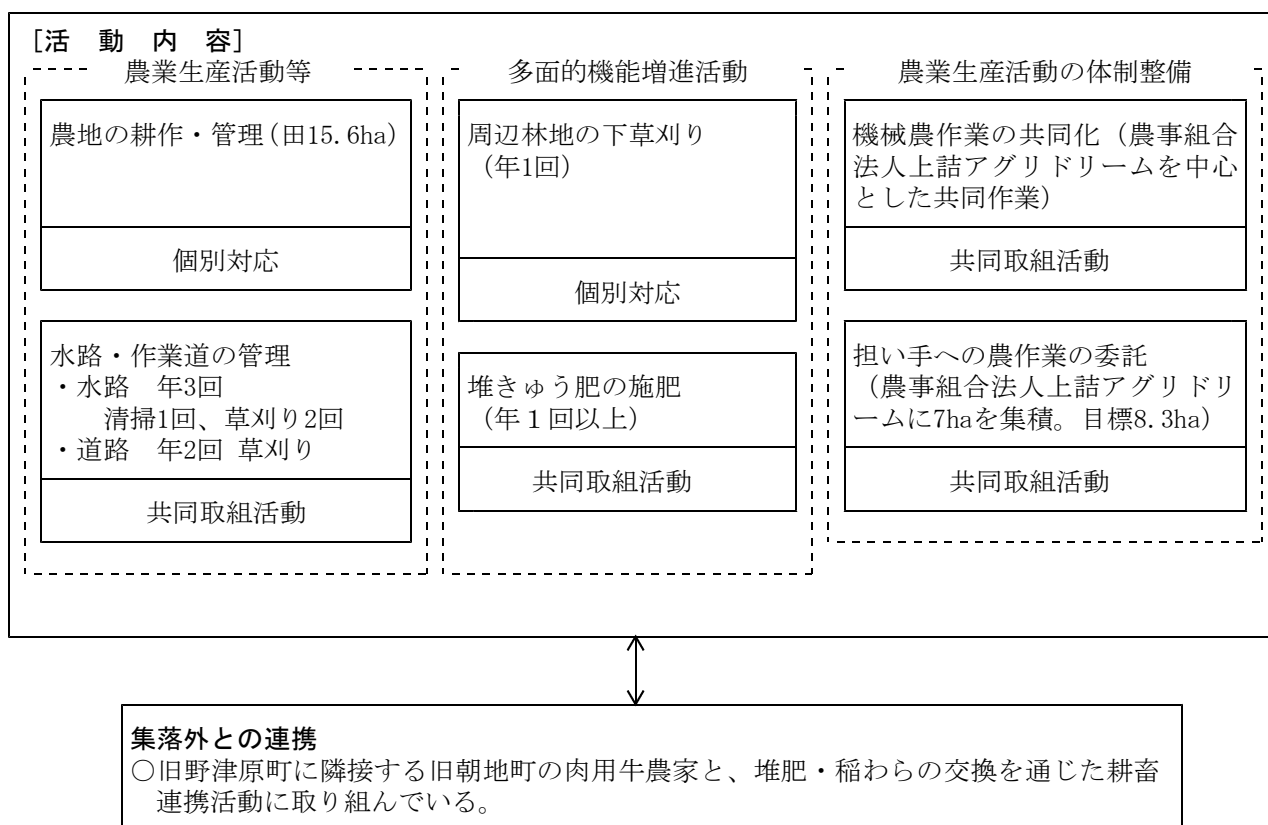
○集落法人を核とした中山間農業の推進

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県大分市 上 ^{かみつめ} 詰			
協 定 面 積 27ha	田 (95%) 米、麦、大豆	畑 (5%) 野菜、飼料作物	草地	採草放牧地
交 付 金 額 533万円	個人配分			20%
	共同取組活動 (80%)	役員報酬		3%
		共同機械購入		50%
		水路・農道維持管理、鳥獣害防止活動		11%
		農地管理、周辺林地管理		16%
協 定 参 加 者	農業者 35人、農事組合法人上詰アグリドリーム（構成員27人）			

2. 集落マスタープランの概要

- ・当該地区の担い手として、集落営農組織である「農事組合法人上詰アグリドリーム」を位置づけ、この法人を中核とした農地の利用集積や農作業の受委託による共同作業を推進する。
- ・集落営農を通して耕作放棄を防止する活動を行う。
- ・多面的機能増進活動として地区内外の畜産農家と耕畜連携の推進を行い、環境に配慮した営農に取り組む。
- ・特色ある作物生産に努め、高付加価値農業へ取り組む。



3. 取組の経緯及び内容

平成12年、中山間地域等直接支払制度への取組を機に任意組織を結成して、転作大豆を中心とした農作業受委託を開始した。

その後、県営ほ場整備事業の完成に伴い、整備後の担い手として法人化の機運が高まり16年11月に「農事組合法人上詰アグリドリーム」を設立した。この法人では、当該交付金を活用して、農業機械（播種機、田植機、コンバイン、フォークリフト、保冷機）や農機具格納庫の整備を行うとともに、兼業農家が多いこともあり、週末を利用しほぼ全員がオペレーターとして従事している。

法人化により、個人の農機具等の更新が減少したことで、機械・施設への過剰投資を抑制して低コスト化・省力化が進み、若手の農作業の関心と併せて後継者の育成確保が期待される。

今後の課題として、急峻な中山間地域では、ほ場が小さく経営面積が少ないため、経営安定を目指して収益性の高い園芸品目（ブロッコリー、大根等）の導入や規模拡大を検討している。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

緑部分が水田、黄色部分は畑、赤線は鳥獣害防止計画地となっている。



整備されたほ場



園芸品目への挑戦

〔平成19年度までの主な効果〕

- 集落法人の設立。
- 集落法人の作業受託、（当初0ha、目標1ha、H19実績1.4ha）。
- 集落法人への利用集積による体質強化（当初0ha、目標8.3ha、H19実績8.2ha）。
- ほ場整備事業への取り組み。
- 耕畜連携の取り組み。